

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎県民の森
- ・所在地：長崎市神浦北大中尾町 693-2

2. 指定管理者候補者

- ・名称：社団法人 長崎県林業コンサルタント
- ・代表者：会長 吉留 繁
- ・所在地：諫早市貝津町 1122 番地 6

3. 選定経過

(1) 募集期間 平成23年7月1日～7月29日

(2) 応募団体 (1者)

- ・社団法人 長崎県林業コンサルタント

(3) 選定方法

①第1回指定管理者選定委員会 (平成23年8月11日)

- ・委員長の選任、選定委員会の進め方、施設の説明、選考基準の審査など

②第2回指定管理者選定委員会 (平成23年9月1日)

- ・次回開催のプレゼンテーションに向けた質問項目・実施方法、意見交換など

③第3回指定管理者選定委員会 (平成23年9月7日)

- ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者の決定

(4) 選定委員 (50音順)

区分	氏名	職名
委員長	佐藤 快信	長崎ウエスレヤン大学教授

委員	伊東 寛高	公認会計士
//	財前 博	長崎放送（株）報道局長
//	春海 賢一	長崎県ネイチャーゲーム協会理事長
//	増山 文明	さいかい元気村会長
//	宮崎 正隆	長崎県生物学会、野鳥の会会員

(5) 選定結果（100点満点の6名の平均点）

- ・ 社団法人 長崎県林業コンサルタント 85.5点

※選考基準及び採点結果については、別紙1「選考基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

- ・ 地域住民やボランティアグループ等と連携した計画が立てられ、地域の活性化が期待できる。
- ・ 来客者の増のため、病院、介護団体、福祉団体への呼びかけや、学校、企業への訪問・説明会等の企画が計画されている。
- ・ 森の癒しサポーターの養成等を行い、保養と健康づくりのための「ながさき版森の癒し」の策定が計画されている。
- ・ 県民の森の発展性という観点から判断した場合、指定管理者として適任であると判断される。

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

- ・ 社団法人 長崎県林業コンサルタント 事業計画書
（長崎県農林部林政課において閲覧できます）

4. 今後のスケジュール

(1) 平成23年11月定例会県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間）

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 農林部林政課森林管理班

TEL 095-895-2984

FAX 095-895-2596

E-mail: s07090@pref.nagasaki.lg.jp

(別紙1)

選考基準及び採点結果(施設名:長崎県民の森)

事 項	区 分	配点	社団法人 長崎県林業コンサルタント						計
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	
1 県民の森に関する理解度と管理の基本方針	①県民の森の管理運営方針に関する事項	5	5	5	4	5	5	4	28
	②指定管理者制度の理解度と取り組みの基本姿勢	5	4	5	4	2	5	3	23
小 計		(10)	9	10	8	7	10	7	51
2 県民の森の管理運営に関する事項	① 安全・安心で快適な利用サービスの提供	15	13	15	13	12	13	12	78
	② 県民の森を利用した森林・林業の普及啓発やイベントの企画、県民の森の利用促進について	15	13	10	12	11	13	13	72
小 計		(30)	26	25	25	23	26	25	150
3 収支計画について	① 利用料金の設定及び増収計画について	10	8	9	8	7	8	8	48
	② 収支計画について	20	18	18	17	12	18	20	103
小 計		(30)	26	27	25	19	26	28	151
4 県民の森を管理する組織及び人員等に対する提案	① 県民の森を管理する組織及び人員等に対する提案	30	28	25	25	26	27	30	161
小 計		30	28	25	25	26	27	30	161
合 計		(100)	89	87	83	75	89	90	513
5 其他	其他								
								平均点	85.50

長崎県民の森指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

- 第1回 平成23年8月11日(木) 14:30～16:30
- 第2回 平成23年9月1日(木) 13:30～16:00
- 第3回 平成23年9月7日(水) 9:30～12:00

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 応募状況の説明

- ・事務局(林政課)より、1者から応募があり応募要領に掲げる応募条件を満たしていること、選考結果を公表するなどの説明がされた。

(3) 施設の概要説明

- ・事務局より、施設の概要、業務仕様書等について説明がされた。

(4) 選定方法の審議

- ・選考基準及び配点等について審議が行われた。

【第2回指定管理者選定委員会】

(1) プレゼンテーションに向けた質問項目の討議

- ・各委員から質問項目等について討議された。

(2) 応募者のプレゼンテーションの課題の決定

- ・今まで実施してきたことの課題と反省を踏まえての「事業の発展性と経営的安定性」について

(3) 次回委員会のスケジュール

- ・応募者のプレゼンテーション・質問時間等が決定された。

【第3回指定管理者選定委員会】

(1) 応募者に対するヒアリング

① 応募者のプレゼンテーション

② 質疑応答(主な質問は以下のとおり)

県民の森の発展性(年次目標の設定、地域との連携、入園者の増加、森の案内人の活用法等)、経営的安定対策(管理費用の縮減、収支計画等)などについて

(2) 採点、審議

① 採点結果

別紙1のとおり

② 指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

- 社団法人 長崎県林業コンサルタント

【選定理由】

- ・地域住民やボランティアグループ等と連携した計画が立てられ、地域の活性化が期待できる。
- ・来客者の増のため、病院、介護団体、福祉団体への呼びかけや、学校、企業への訪問・説明会等の企画が計画されている。
- ・森の癒しサポーターの養成等を行い、保養と健康づくりのための「ながさき版森の癒し」の策定が計画されている。
- ・県民の森の発展性という観点から判断した場合、指定管理者として適任であると判断される。

【意見】

- ・森林療法に関する森の案内人を加えての専門的な学習の場を漸次設ける必要がある。また、森の案内人は高齢化傾向にあり、今後、後継者の育成も必要ではないか。
- ・自然観察等でトイレが無いのが困る。バイオマストイレ（オガクズとともに堆肥化し自然に戻す）等の設置についても考えていく必要がある。